



平成 27 年 7 月 16 日

四国地方整備局

台風11号対応 こうちけんながおかぐんおおとよちょうぬ た 高知県長岡郡大豊町怒田地すべり地区について

～ 災害対策用機械を用いた斜面の常時監視を開始しました ～

平成 26 年台風 12 号に伴う豪雨で大豊町怒田地すべり地区で確認された崩落箇所について、台風 11 号の対応として斜面全体の常時監視のため、現地に監視カメラ、伝送装置及び照明車を配置しました。

四国地方整備局四国山地砂防事務所により、地盤の変位を計測するための地盤伸縮計を設置しており、大豊町へ観測情報を提供し、住民の安全確保に役立てていただきます。

なお、本記者発表については四国山地砂防事務所 HP に16時頃掲載予定です。

(<http://www.skr.mlit.go.jp/sabo/>)

お問い合わせ先（○主な問い合わせ先）

国土交通省四国地方整備局 四国山地砂防事務所

○副所長（技術） 森 和夫（内線 204）

調査課長 高川 智（内線 351）

電話0883-72-5400（代表）

崩落箇所（高知県長岡郡大豊町怒田地区）と観測機器の配置



地盤伸縮計設置



配置状況



地盤伸縮計設置



崩落箇所

映像確認



南小川
国道439号

照明車・衛星通信車配置

四国山地砂防事務所内

映像配信の概要について

